マチレット

子育て
伴走宣言！

妊婦のための支援給付事業

丸わかり
ハンドブック

面談で
安心！

りっとうで
子育て
しよう！





2026
栗東市

MEMO

栗東市　妊婦のための支援給付事業のご案内

妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、
児童福祉法に創設された「妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）」と
子ども・子育て支援法に創設された「妊婦のための支援給付」を一体的に実施しています。



妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）とは

全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、保健師・助産師等の専門職がご家庭の状況を伺いながら、心配や不安について相談を受け、少し先にある出産・育児について具体的なイメージや見通しを持てるよう一緒に考えます。

面接のタイミング	❶妊娠届出時　❷妊娠8か月前後（アンケート送付時に電話、希望者に面談） ❸出産後（原則、「こんにちは赤ちゃん訪問」実施時）
対　象　者	妊婦・産婦　◎夫やパートナー、同居家族も一緒に面談することをおすすめします。
内　　容	アンケートの回答やこんにちは赤ちゃん冊子等を一緒に確認し、出産・育児等の見通しを立てます。

※妊娠8か月前後のアンケートは、妊娠届出をされた方全員に送付しています。何らかの理由で妊娠を中断されている方を把握する方法がないため、ご了承ください。ご連絡いただければ、送付は控えさせていただきます。
※なお、妊娠20週を過ぎて転入された場合等は、妊娠8か月頃のアンケートの送付はしません。

妊婦のための支援給付とは

妊婦認定を受けた妊婦に対し、原則、妊娠時と出産後の2回に分けて、
妊婦支援給付金（1回目：5万円、2回目：妊娠しているこども1人あたり5万円）を支給しています。
※産科医療機関にて胎児心拍確認後、流産・死産等された方も対象になります。

1回目　妊娠届出時

対　象　者	妊娠届出をし、保健師・助産師等による面談を受けた妊婦
申請について	妊娠届出を提出時に、窓口で申請書を受け取り、申請
支　給　額	妊娠1回につき**5万円**



2回目　出産後

対　象　者	妊婦給付認定を受け、胎児の数の届出をした妊婦
申請について	出生届出を提出後、原則「こんにちは赤ちゃん訪問」等での面談時に申請書を受け取り、申請
支　給　額	**妊娠しているこどもの人数×5万円**

※妊婦支援給付金の申請については、保健師・助産師等との面談にご協力をお願いします。
※申請書を受け取り後は、可能な限り早めにご提出ください。申請後、1～2か月程度で振り込みます。

はぐくみプラン　確認したら☑をつけましょう

時期	妊娠初期			妊娠中期		
月（週数）	2か月（4〜7週）	3か月（8〜11週）	4か月（12〜15週）	5か月（16〜19週）	6か月（20〜23週）	7か月（24〜27週）
日付を記載してください	～	～	～	～	～	～
妊婦健診	4週間に1回					

自分や家族ですること

- ☐ 母子健康手帳と妊婦健診受診券を受け取る
- ☐ 妊娠届出時の面談を受ける
- ☐ 栗東市子育てアプリ「くりなび」に登録する
- ☐ お酒、たばこをやめる
- ☐ 家族や周囲の人に近くで喫煙しないように配慮してもらう
- ☐ 里帰り出産をするか決める
- ☐ 妊娠中の食事や生活について情報収集する
- ☐ 妊娠届出時に「妊婦のための支援給付」の申請書をもらい、申請する

妊婦支援給付金（1回目）5万円を支給
（詳細はP1へ）



- ☐ 里帰り出産の場合は産院を決める
- ☐ 産後の家事・育児の分担を家族で話し合う
- ☐ 育児グッズを準備する
- ☐ 母親学級・両親学級に参加する（市または産院）
- ☐ 近所の小児科や地域の交流の場（地域子育て支援拠点など）の情報を集める



仕事関係ですること

- ☐ 出産予定日を勤務先に伝える
- ☐ 妊娠中の働き方（時間外労働、休日労働、深夜業の制限など）の希望を伝え、勤務先に相談する
- ☐ 体調が悪い場合は、医師や助産師に相談し、「母性健康管理指導事項連絡カード」を勤務先に提出する
- ☐ 妊婦健診を受けるための時間が必要な場合は勤務先に申請する

- ☐ 産休について勤務先に報告し、取得する（出産後の働き方の希望を伝える）
- ☐ パパ・ママの育休について家族で話し合い、勤務先へ申請する

気になること 心配なこと

利用できるサポート

- 妊婦訪問
- 電話相談
- りっとう楽育サロン（プレママ編・パパママ編）
- 妊産婦・乳幼児健康相談

その他、詳細に関しては
栗東市ホームページをご覧ください。



出産予定日：　　年　月　日　出産日：　　年　月　日

妊娠後期

8か月（28〜31週）	9か月（32〜35週）	10か月（36週以降）
〜	〜	〜
2週間に1回		1週間に1回

- ☐ 妊娠届出をされた方へのアンケートに回答する
- ☐ 入院セットを準備する
- ☐ 産前・産後のサービス（産後ケアなど）について利用を検討する
- ☐ 産前・産後の上のお子さまのサポート体制を考える（一時預かり、ファミリー・サポート・センター事業等）
- ☐ 陣痛時の連絡先・移動手段を考える（産院・タクシーなど）
- ☐ 出産時の連絡先リストを作る（パパの連絡先など）
- ☐ 産後の生活をイメージし、自宅の環境を整える

- ☐ 仕事の引き継ぎの準備をする



産後

産婦健診
- 2週間健診
- 1か月健診

乳幼児健診
- 新生児聴覚検査
- 1か月児健診
- 4か月児健診
- 10か月児健診
- 1歳6か月児健診
- 2歳6か月児健診
- 3歳6か月児健診

- ☐ 出産後に必要な手続きを行う
 - ☐ 出生届
 - ☐ 児童手当
 - ☐ 乳幼児福祉医療費助成
 - ☐ 出産手当金（※）
 - ☐ 公的医療保険の加入
 - ☐ 赤ちゃんおむつ費用助成
 - ☐ 出産育児一時金
 - ☐ 産前・産後の国民年金保険料免除（第1号被保険者の方）（※）
 - ☐ 育児期間における国民年金保険料免除（R8.10月〜）（第1号被保険者の方）

 ※出産前に申請をすることも可能です
- ☐ こんにちは赤ちゃん訪問を受けて、「妊婦のための支援給付」の申請書をもらい、申請する

 妊婦支援給付金（2回目）5万円を支給（詳細はP1へ）
- ☐ 産後のケアや子育てのサポートを利用する
- ☐ 予防接種を継続して受ける、かかりつけの小児科を決める
- ☐ 地域の子育て講座や交流の場（地域子育て支援センター、児童館など）を利用する

- ☐ 育休給付金の申請、産休・育休中の社会保険料（健康保険・厚生年金）免除の申請をする ※原則勤務先経由
- ☐ 出産後、慣らし保育期間などを踏まえて、職場復帰の時期を改めて検討する
- ☐ 保育所の情報を集め、足を運んでみる（利用申込みをする）
- ☐ 職場復帰に向けて家族で育児・家事の分担や働き方を話し合い、必要なサービス（一時預かり、ファミリー・サポート・センター事業など）の利用を検討する
- ☐ パパ・ママそれぞれが職場復帰後の働き方（短時間勤務や残業免除等）について勤務先と相談する

栗東市では、妊娠期からご家族に寄り添いながらサポートしていきます！
- お気軽にご相談ください。
- 地区担当保健師や助産師がお電話でご様子をお伺いします。

栗東市こども家庭センター　TEL：077-558-8670

- こんにちは赤ちゃん訪問
- 産後ケア事業
- ママのおしゃべり会
- 妊産婦・乳幼児健康相談
- 一時預かり
- ファミリー・サポート・センター事業
- 子育て講座
- 地域子育て支援センター
- 児童館　など

産前・産後のサポート

りっとう楽育サロン

これからの妊娠期や産後の過ごし方、育児について助産師、保健師、理学療法士等を交えて、お話しませんか?

	プレママ編	パパママ編
対　象	妊娠28週から35週6日までの妊婦さん	妊娠28週から35週6日までの妊婦さんとそのパートナー
内　容	● 参加者同士の交流 ● 妊娠中から産後の身体の変化と使い方 ● 産後の赤ちゃんとの生活について ● 出産後の手続きとサービスについて ※簡単なストレッチをするので、ズボンなど動きやすい服装でお越しください。	● 沐浴・抱っこ体験　※沐浴は、湯水は使いません ● 妊婦ジャケット体験(希望者のみ) ● 産後の赤ちゃんとの生活について ● 出産後の手続きとサービスについて
場　所	栗東市総合福祉保健センター(なごやかセンター)	

ママのおしゃべり会

産後のママたちが集まって話せる「おしゃべり会」を毎月開催しています。
助産師、栄養士等を交えて色々おしゃべりしませんか?

児童館の先生によるふれあい遊びもあります!



対　象　産後4か月までのママと赤ちゃん　※安全確保のため、上のお子さまのご参加はご遠慮ください。

場　所　栗東市総合福祉保健センター(なごやかセンター)

りっとう楽育サロン、ママのおしゃべり会の**日程確認・予約**は
栗東市子育てアプリ「くりなび」から

App Store からダウンロード

Google Play で手に入れよう

※App StoreはApple Inc.のサービスマークです。
AppleとAppleロゴはApple Inc.の商標です。
※Google Play および Google Play ロゴは、
Google LLC の商標です。

産後ケア事業

産後の心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう
産後ケア事業を行っています。



対　象　栗東市に住民票がある産後1年以内のママと赤ちゃん(流産や死産をされた方も含みます)

種　類

種　類	対象期間	自己負担金・実施施設
短期入所型(ショートステイ)	産後1年まで ※施設によって、対象期間が異なります。	栗東市ホームページからご確認ください。
通所型(デイサービス)		
居宅訪問型(アウトリーチ)		

内　容　出産後のお母さんの心身のケア(産後の体調管理に関する助言、相談等)、
赤ちゃんの身体のケア(授乳・沐浴に関する助言、相談等)、育児に関する助言・相談　等

利用日数　短期入所型、通所型、居宅訪問型併せて、通算7日以内

利用方法　利用にあたり、申請と面談が必要となりますので、栗東市こども家庭センター母子保健係(TEL:077-558-8670)までご相談ください。ご相談から利用日決定までにお時間がかかりますので早めにご連絡ください。

マチレット

マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う"マチのブックレット"です。

2026年3月発行
発行:栗東市 こども家庭センター
編集・デザイン:株式会社ジチタイアド

※コンテンツの一部は、こども家庭庁(https://www.cfa.go.jp/top/ 参照 令和5年8月20日)の情報をもとに株式会社ジチタイアドが作成
※当冊子の著作権を侵害する行為(SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等)は法律で禁じられています

MEMO

広告





My Home

家族が増えるタイミングで
「家族皆が過ごしやすい家」の
購入を検討されていませんか？

一方で、忙しい中で色々なハウスメーカーを見て回ることは時間がかかり大変なことかと思います。西和不動産では豊富な展示場を取り揃えておりますので、「色々なデザインを見比べたい」「自分のペースで見学したい」「家づくりのコツが知りたい」そんな方にピッタリな見学プランをご提案できます！





ご妊娠おめでとうございます

家族が自然と笑顔になれる家





「家づくりって楽しい」そう思っていただけるよう西和不動産では、担当が理想の家づくりをしていく為のパートナーとして最初から最後まで隣で寄り添い、お客様の想いを形にいたします。まずはお問合せください！

「より良い住まい」とは、建物だけでなく、その土地の状態や街並み形成、周辺環境なども含めて成り立つものです。私たちは不動産のプロとして、適切な土地情報を提案しながら、「より良い住まい」を実現して参ります。



滋賀の新築分譲のことなら
西和不動産

0120-477-210

営業時間▶9:00~19:00　定休日▶水曜日　※事前にご予約いただければ対応いたします

〒520-3022 栗東市上鈎459番地7　FAX 077-554-1323

宅地建物取引業：国土交通大臣(1)第11005号
建設業　国土交通大臣：般-7 第29607号
一級建築士事務所：滋賀県知事(ホ)第1555号